

家庭における金融経済教育の 在り方を考える（前編） ～日本の金融経済教育の現状

MUFG資産形成研究所

研究員 水野 碧

2024年12月12日

世界が進むチカラになる。

「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行 *Create a Better Tomorrow*

三菱UFJ信託銀行



1. はじめに

近年、さまざまな社会経済情勢の変化を背景に、金融経済教育への注目が高まりつつある。これを主導した岸田政権は2022年11月、新しい資本主義の実現会議にて「資産所得倍増プラン」を決定し、以来政府は国民の資産形成を促進し所得を増大させるための政策を推進してきた。その一環として、2024年4月、官民一体で設立した中立的な組織である「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」（以下、J-FLEC）を設立し、今後より一層国民の金融リテラシー向上に注力するとしている。

本稿では、前述の政府動向を踏まえ、日本における金融経済教育の役割分担を、政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の観点から整理するとともに、特に家庭における金融経済教育の今後の在り方について前後編にわたって考察する。前編では、金融経済教育への注目が高まる背景を改めて確認した上で、日本における金融経済教育の役割分担の現状や課題、今後の展望を述べる。後編では、その役割分担を踏まえた課題を整理の上、家庭における金融経済教育の今後の在り方として「投資思考」という思考法を紹介する。あわせて、家庭に「投資思考」を普及させることのメリットや、普及に向けた政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の役割についても考察する。

2. 金融経済教育への注目が高まる背景

(1) 金融経済教育の定義

J-FLEC 設立の根拠法では、金融経済教育を「適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導」と定義している。また、中立・公正な立場から金融に関する広報活動を行う金融広報中央委員会¹は、「金融教育は、お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会の在り方について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に判断し行動できる態度を養う教育」と定義している。つまり、金融経済教育とは、投資による資産形成のみならず、社会・経済の仕組み、家計管理や生活設計、さらには金融トラブルの防止や抑止等を含めた広範な金融リテラシーを身に付けるための教育であるということである。

(2) 金融経済教育の意義・目的

金融庁は、「金融経済教育研究会報告書」および「消費者教育の推進に関する基本的な方針」において、金融経済教育の意義・目的を以下のように整理している。

「金融経済教育の意義・目的は、金融リテラシー（金融に関する習慣・知識・判断力）の向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある」

また、金融広報中央委員会は、学校教育機関で用いられている「金融教育プログラム —社会の中で生きる力を育む授業とは—【2023年10月改訂版】」（以下、金融教育プログラム）において、金融経済教育の意義を以下のように示している。

¹ 金融広報中央委員会は、日本銀行が事務局を務め、金融経済教育に係る各種事業を実施してきた組織。2024年4月のJ-FLEC設立に伴い、J-FLECに事業移管している

「金融教育の意義は、①自立する力の育成と、②社会と関わる力の育成の2点に集約される。すなわち、①お金の通して生計を管理する能力を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身に付けられること、そして、②金融・経済の仕組みを学び、働くことやお金を使うことなどを通して、社会に支えられている自分と社会に働きかける自分の両者を自覚して、社会に感謝し、貢献する態度を身に付けられることである」

つまり、金融経済教育の意義・目的は、金融リテラシーの向上を通じて自立する力、社会と関わる力を育成することであり、これにより社会および一人ひとりの生活をよりよくしていくことであると整理できる。

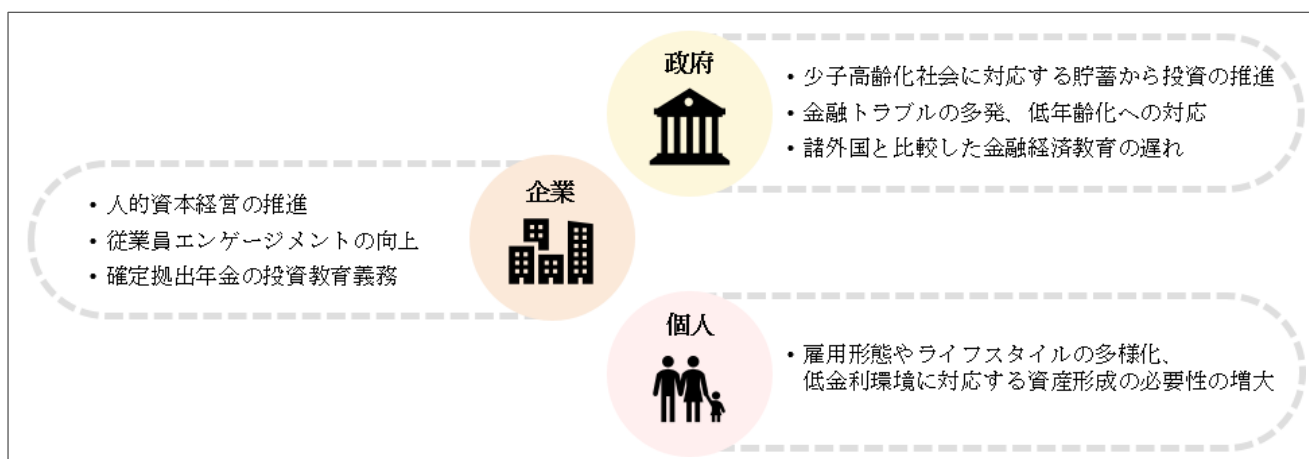
(3) 金融経済教育が注目される背景

金融経済教育が注目される主な背景としては、少子高齢化の急速な進展や長引く低金利環境、個人のライフスタイルの多様化等による個人の資産形成の必要性の高まりがある〔図表1〕。昨今の金融商品の多様化やインターネット・SNSの普及に伴う金融トラブルの多発、2022年4月の成年年齢の引下げに伴う金融トラブルの低年齢化等もこれに拍車をかけているであろう。

また、諸外国に遅れをとっている危機感から、金融経済教育の必要性を説く声が高まった背景もある。近年、英国の「UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」（2020年1月）、米国の「U.S. National Strategy for Financial Literacy 2020」（2020年9月）等、金融経済教育に関する戦略が相次いで策定されている。金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシー調査（2022年）」の結果では、「金融教育を学校等で受けた人の割合」は、米国が20%であるのに対し日本はわずか7%と1割にも達していない。また、「金融知識に自信がある人」の割合も米国は71%であるのに対し日本は12%に留まっている。さらにOECD調査との比較においても、日本の金融知識に関する設問の正答率は主要国である英国、ドイツ、フランスのいずれにも及ばなかった結果が報告されている〔図表2〕。

さらに企業においては、経済産業省が2020年および2022年に公表した「人材版伊藤レポート」を背景に取組が推進されている人的資本経営や、その実現に向けた従業員エンゲージメントの向上の観点から、大企業を中心に金融経済教育への注目が集まりつつある状況である。

〔図表1〕 金融経済教育が注目される主な背景



出所：三菱UFJ信託銀行作成

〔図表 2〕 海外主要国の金融リテラシーの国際比較

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス
米国調査	47	50	-	-	-
OECD 調査	59	-	60	68	67

出所：金融広報中央委員会「金融リテラシー調査（2022年）」より三菱UFJ信託銀行作成

3. 日本における金融経済教育の取組

本章では、金融経済教育の主な担い手である政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関（就学前教育機関、小・中・高等学校）における金融経済教育の取組の動向を概観する。

（1）金融経済教育の国家戦略

日本における金融経済教育の歴史は、主に第二次世界大戦後から始まるが、その重要性がより認識されたのは2000年以降である。ペイオフ全面解禁を背景に「金融教育元年」と位置付けられた2005年以降、内閣府、金融庁、文部科学省等の関係官庁をはじめ、金融広報中央委員会、金融関係団体や民間金融機関が主に学校教育機関における金融経済教育に軸足を置き、その推進・充実に向け、さまざまな取組を行ってきた〔図表 3〕。

こういった中、大きな転機となったのが2008年のリーマン・ショックである。世界的に個人の金融リテラシー向上が重要な課題として認識されたことを背景に、OECDは2008年5月、金融経済教育についての情報共有・分析等のための組織として国際ネットワーク（International Network on Financial Education、INFE）を設立し、2012年4月に「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を策定、同年6月のG20ロスカボス・サミットにて承認を得た。これを踏まえ、日本では2012年11月、金融庁が金融経済教育研究会を設置し、金融経済教育の現状を改めて把握するとともに、「金融経済教育研究会報告書」において今後の金融経済教育の在り方について提言を策定する運びとなったのである。同報告書の「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を年齢層別に体系的かつ具体的に整理した「金融リテラシー・マップ」や「金融教育プログラム」は、金融経済教育における具体的な指針として現在も積極的に活用されている。

〔図表 3〕 金融経済教育にかかる主な国家戦略

日本銀行			政府	
1952	貯蓄増強中央委員会を設置 貯蓄推進が国民運動に発展	戦後 貯蓄奨励運動		
	「貯蓄とは未来との対話」を掲げ、 計画貯蓄を奨励	高度経済成長期 勤儉貯蓄から計画貯蓄へ		
1973	金融経済に関する情報提供に注力 「金銭教育研究校」制度を創設	構造改革期 貯蓄奨励から金融広報へ		
2001	金融広報中央委員会に改称	現代の 金融経済教育 情報の提供から 金融リテラシーの習得へ	2012	金融庁 金融経済教育研究会を設置
2005	金融教育元年、学校教育の推進に重点		2013	「金融経済教育研究会報告書」公表
2007	「金融教育プログラム」公表		2022.11	内閣官房 「資産所得倍増プラン」に 「金融経済教育の充実」が盛り込まれる
2014	「金融リテラシー・マップ」公表		2024.4	金融庁 J-FLEC設立
2024.4	「金融経済教育研究校」に統一 ←			

出所：国民生活センター「国民生活 1 特集 1 戦後の金融教育の変遷と今後の若者の金融リテラシー向上」（2022.1）、金融広報中央委員会 HP より三菱UFJ信託銀行作成

また昨今の動向として、政府は2022年11月、新しい資本主義実現会議で「資産所得倍増プラン」を決定し、投資経験者の倍増（5年間でNISA総口座数を1,700万から3,400万口座に）、投資の倍増（5年間でNISA買付額を28兆円から56兆円に）を目標に掲げ、その実現に向けた7つの柱を設定した〔図表4〕。同プランでは、NISAやiDeCoといった制度、いわばハード面の拡充とあわせて、「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」として教育というソフト面の拡充が打ち出され、拡充策として、①J-FLECの新設、②資産形成支援を国家戦略として推進するための「基本的な方針」の策定等が明記された。

〔図表4〕 資産所得倍増プランの7つの柱

資産所得倍増プランの7つの柱	
第1の柱	家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化
第2の柱	加入可能年齢の引上げなどiDeCo制度の改革
第3の柱	消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設
第4の柱	雇用者に対する資産形成の強化
第5の柱	安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実
第6の柱	世界に開かれた国際金融センターの実現
第7の柱	顧客本位の業務運営の確保

出所：内閣官房「資産所得倍増プラン」より三菱UFJ信託銀行作成

その後、①については、政府は2024年4月、J-FLECを新設し同年8月に本格始動した。J-FLECは官民一体で設立した中立的な組織であり、金融庁、金融広報中央委員会、民間団体等がこれまで別々に取り組んできた金融経済教育の機能を集約し、金融経済教育の司令塔の役割を担う。一人ひとりが描くファイナンシャル・ウェルビーイング²を実現し、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献することをミッションに、一人ひとりの暮らしをよりよくする金融サービスの活用や資産の形成と活用の支援を行うことを目指し、主に講師派遣（出張授業）、イベント・セミナー開催、個別相談、学習教材の無料提供、金融経済教育研究校の指定・支援、J-FLEC認定アドバイザーの認定・公表等を実施していく見込みである。職域教育、学校教育、社会教育と多方面に課題があることを認識の上、広く教育を行き届かせるためには身近な場面で面的に取り組むことが効率的かつ効果的であると、特に職域教育の充実・強化に注力するとしている。

また②については、政府は2024年3月、「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を閣議決定し、さまざまな資産形成支援を通じて、2028年末を目標に「金融経済教育を受けたと認識する人の割合」を米国並みの20%にする目標を示した〔図表5〕。同方針では、「金融リテラシー・マップ」の内容を参考にしつつ、家計管理や生活設計の他、社会保障・税制度等の公的制度、消費生活の基礎や金融トラブルに関する内容も含めて、広範な観点から金融リテラシーの向上を目指すことが示されている。

このように政府も本腰を入れて金融経済教育に取り組むことが示され、2024年度にはそのための体制整備もなされ、今後は各種施策を推進、改善するフェーズに入っていくと言える。

² J-FLECは「自らの経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在及び将来にわたって、経済的な観点から一人ひとりが多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態」と定義

〔図表 5〕国民の安定的な資産形成の支援に関する施策

国民の安定的な資産形成の支援に関する施策	
1	国民の安定的な資産形成に資する制度の整備
2	国民の安定的な資産形成に資する制度の利用の促進
3	国民の安定的な資産形成に関する教育及び広報の推進 <ul style="list-style-type: none"> － 資産形成の考え方 － 長期・積立・分散投資の意義 － 金融トラブルから身を守るための知識の習得 － 金融リテラシーの向上における消費者教育との連携 － 社会保障教育との連携 － 私的年金等の普及促進 － 学校・教員向け支援 － J-FLEC における教育及び広報
4	国民の安定的な資産形成の支援のために必要な調査及び研究

出所：金融庁「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」より三菱UFJ信託銀行作成

(2) 金融関係団体における金融経済教育への取組

① 証券団体・日本取引所グループ

証券業界の金融経済教育は、日本証券業協会、日本取引所グループ（東京証券取引所）等が推進してきた他、2001年度からは証券関係団体（日本証券業協会、日本取引所グループ、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、投資信託協会）が公正・中立な立場から長期的・継続的に証券知識の普及・啓発を図ることを目的に、「証券知識普及プロジェクト」を推進してきた。同プロジェクトは、一般向けのセミナー開催や学校教育に役立つ学習教材の提供、教員向け情報誌の発行等、多岐にわたり活動している。なお、日本証券業協会の金融経済教育に係る事業および同プロジェクトは J-FLEC に移管されている。

② その他の主な金融関係団体

銀行業界の金融経済教育は、全国銀行協会、投資信託協会、信託協会等が推進してきた。全国銀行協会は、一般や大学生向けに、銀行口座の仕組み、金融商品・サービスの仕組みやリスク、契約の際の留意点、資産運用の基礎知識、ライフプランの立て方等、金融の基礎を全般的に学ぶことができる小冊子や動画を提供してきた他、会員銀行の取組を紹介する全国銀行金融教育活動マップを公開している。投資信託協会は、特に投資信託の啓発・普及活動として、ウェブサイト、YouTube チャンネル、SNS を通じた情報発信、刊行物の発行、セミナーの開催、講師派遣等のさまざまな活動を実施してきた。また信託協会は、信託制度の普及活動として、一般向けに信託の仕組みや信託商品、活用事例等を紹介したパンフレットや動画を提供している他、大学への信託法の寄付講座の提供や、一般、加盟会社職員、信託契約代理店職員を対象に信託に関するセミナーや研修を行っている。なお、現在は全国銀行協会、投資信託協会の金融経済教育に係る事業は J-FLEC に移管されている。

保険業界では、生命保険協会や生命保険文化センターが、一般や学生（中・高等学校）向けに生命保険の基礎知識の小冊子を提供している他、教員向けに講師派遣や学習教材を提供している。また日本損害保険協会は、高齢者向けに損害保険の基礎知識や交通事故防止に関する情報提供をしている他、一般や学生（高等学校・大学）等向けに講師派遣や学習教材の提供等を行っている。

また、金融財政事情研究会、生命保険協会、日本損害保険等は資格・検定試験を実施することで、有資格者が一般向けに提供する商品・サービスの質を担保している。

③ NPO 法人

金融経済教育を行っている主な NPO 法人には、金融知力普及協会、日本経済学教育協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会等がある。それぞれの目的のもと、社会人、学生、教員を対象としたイベント・セミナー開催、講師派遣、学習提供等を実施している〔図表 6〕。

〔図表 6〕 金融経済教育を実施する主な NPO 法人

金融経済教育を実施する主な NPO 法人	
金融知力普及協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育の推進を目的に、不特定多数の市民・団体等に対して、金融経済に関する幅広い分野で金融知力向上に係る教育普及活動を行う ・ 子どもの健全育成に寄与することを目的に、広く学校教育に携わる者に対して、金銭経済教育を推進する事業を行う
日本経済学教育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の社会教育の推進に寄与することを目的に、広く学生を中心とする一般市民に対し、経済学に関する知識の啓蒙普及や調査研究、情報提供や検定試験等を行うことで日本経済の発展に結びつく知識向上を図る
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的に、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、倫理的規制を行う

出所：各協会 HP より三菱UFJ 信託銀行作成

(3) 民間金融機関における金融経済教育への取組

① 銀行等

銀行においては、普通銀行（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行）をはじめ、信託銀行、信用金庫等において金融経済教育の取組が進められている。その取組の多くは CSR 活動（社会貢献活動）として実施されており、小・中・高等学校への出張授業の提供、大学における寄付講座開講、学生向けのイベント・セミナー開催、教員向け研修や学習教材・情報コンテンツ（ウェブサイト上での記事、コラム、動画等）の提供、産学連携の他、キャリア教育としての企業見学・職場体験等が実施されている。事業活動としては、一般向けの情報コンテンツの提供やイベント・セミナーの開催、リテール領域での個人顧客への資産形成の必要性の喚起や金融商品の提供・販売の他、法人顧客向けの金融リテラシー関連サービス（可視化・向上等）の提供等が実施されているケースもある。加えて、信託銀行等では、職域教育として、企業型確定拠出年金（以下、DC）を導入する法人顧客に対する投資教育が実施されている。

前述のうち、特に推進されてきた信託銀行等による DC 投資教育は、2018 年 5 月施行の改正法で、DC 実施事業主に加入者への継続的な投資教育が努力義務化されたことを背景に取組が促進されてきた。しかし、企業年金連合会や年金シニアプラン総合研究機構の調査によれば、約 8 割の事業主が継続投資教育を実施したことがあると回答した一方、継続的な教育を受けたと回答した加入者は 1 割程度にすぎず、職場での教育の定着には課題があると見られている。

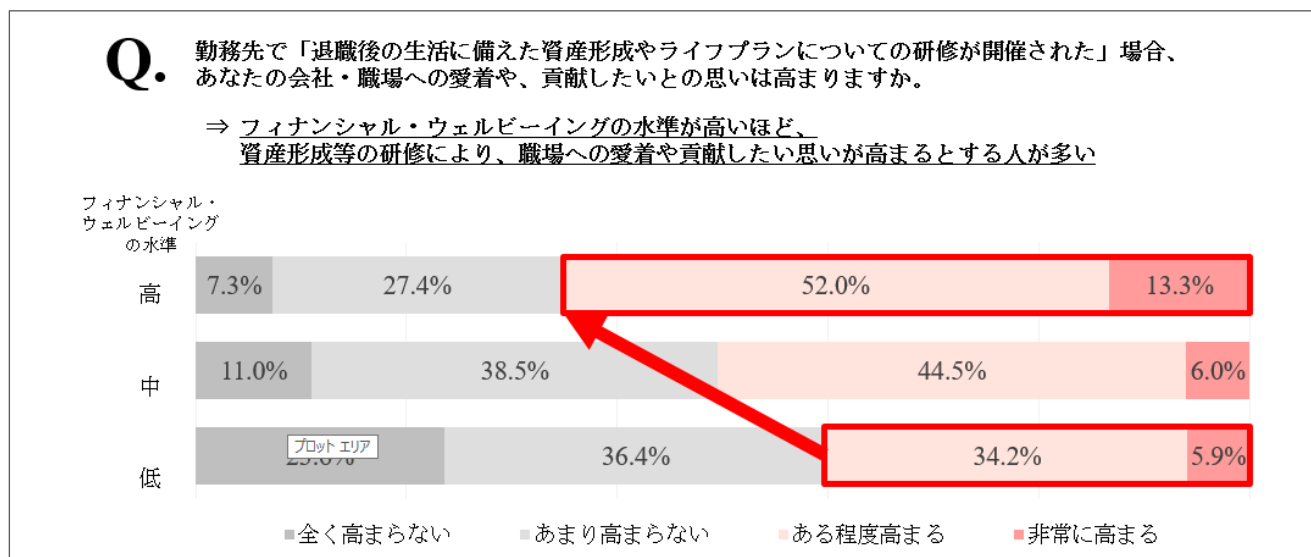
この職域教育については、企業の取組を促進すべく、政府による後押しや政府・民間調査会社の調査研究等も徐々に進められている状況である。前者については、政府は「資産所得倍増プラン」に以下を明記している。これは前述の「人材版伊藤レポート」での言及等を背景に企業での取組が推進されているウェルビーイングの一要素であるファイナンシャル・ウェルビーイングの観点から、金融経済教育の取組を促すものである。

「雇用主としての企業は雇用者からの信頼度が高く、世界では、人々の幸福を目指すうえでの心身の健康のみならず、企業を通じた経済的な安定を支援する取組が広まりつつある。我が国においても雇用主による雇用者の経済的な安定の向上に向けた取組を推進することが求められている」

また後者については、ファイナンシャル・ウェルビーイングの観点で、企業における金融経済教育の取組は企業業績の好循環や企業競争力の向上に寄与するとの調査結果が示されている。MUFG 資産形成研究所が実施した 1 万人アンケート³によれば、企業の従業員に対する金融経済教育の実施は従業員エンゲージメントの向上に寄与することが示唆され、金融庁の調査によれば、資産形成や金融リテラシー研修を企業が積極的に導入している場合、その企業の志望度が高まると回答した学生は 8 割に上り、優秀な人材確保に寄与するとされている〔図表 7-1〕〔図表 7-2〕。

一方、金融庁が J-FLEC の活動への示唆を得るために委託したボストン・コンサルティング・グループ合同会社の調査によれば、統合報告書で金融経済教育の取組について開示がある企業は 12 社に留まり、有価証券報告書においても民間金融機関等による開示はあるものの一般事業会社の開示はごく少数に留まっており、一般事業会社における取組は限定的であるのが現状と見られる。

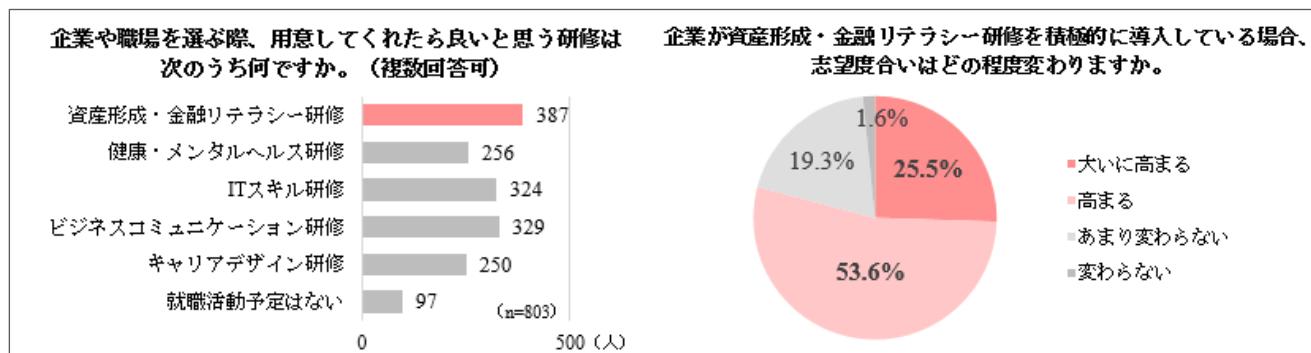
〔図表 7-1〕 金融経済教育の実施と従業員エンゲージメントの関係



出所：MUFG 資産形成研究所「金融リテラシー1 万人調査 ファイナンシャル・ウェルビーイングと金融リテラシーとの関係」（2023 年 9 月）より作成

³ 調査概要；リサーチ会社を利用した WEB アンケート。調査期間 2023 年 1 月 27 日～1 月 31 日。有効回答者数 1 万人（企業勤務者（企業規模 300 人以上の会社）8,500 人、公務員 500 人、専業主婦・主夫 500 人、自営業・自由業・フリーランス 500 人）

〔図表 7-2〕 金融庁の調査



出所：J-FLEC「理事長就任記者会見 補足資料」より三菱UFJ信託銀行作成

② 証券会社等

証券会社においては、民間金融機関の中でも積極的に金融経済教育の取組が実施されてきた。大手の証券会社を中心に、前述の銀行等の CSR 活動や事業活動と類似の取組が長期にわたり事業活動として実施されてきており、各取組はより幅広いテーマで幅広い世代に数多く提供されている。また、アクティブラーニングやゲームの取り入れ等、これまでの活動の経験を活かした工夫が随所になされ、より親しみやすく提供される傾向にある。さらに、他企業・団体との協働による社会課題の解決を目指す金融経済・キャリア教育プログラムの開発とこれを用いた高校生向け出張授業の提供、学生向け金融・経済学習コンテンツの実施、金融経済教育の普及に尽力する教員の表彰等、各社独自の取組を実施する傾向も見られる。

また損害保険会社においては、学生向けに損害保険の基礎知識についての出前授業を提供する等、昨今取組が広がりつつある。生命保険会社では大手企業を中心に DC 投資教育の他、小・中・高等学校への出張授業の提供、大学における寄付講座開講、学生・一般向けの学習教材や各種情報コンテンツの提供等を実施しているようである。また、ライフシミュレーションができるボードゲーム開発とこれを用いた授業の提供等、独自の取組を実施する企業も見られる。

(4) 学校教育機関における金融経済教育の動向

学校教育機関においては、教育課程の基準として文部科学省が定める学習指導要領があり、2017 年、2018 年の改訂により、主に小学校、中学校、高等学校の学習指導要領に金融経済教育の視点が盛り込まれた。各学校段階に共通することとして、金融経済教育は、独立科目ではなく複数科目の学習指導要領に組み込まれており、各科目の具体的な学習プログラムは各教育機関に委ねられている。そしてその検討にあたっては、学習指導要領（目標、内容、内容の取扱い）の他、金融広報中央委員会が公表する「金融教育プログラム」および「金融教育プログラム」所載の「学校における金融教育の年齢層別目標【改訂版】」（2021 年 3 月）（以下、年齢層別目標）等が活用されている。

このうち「金融教育プログラム」では、学校教育機関における金融経済教育の位置づけが以下のよう示されるとともに、各学校段階における金融経済教育の考え方と進め方、学習指導の工夫が取り纏められている。また「年齢層別目標」では、金融経済教育が「生活設計・家計管理」「金融や経済の仕組み」「消費生活・金融トラブル防止」「キャリア教育」の 4 つの分野に分けられ、小学校低学年・中学年・高学年、中学校、高等学校の発達段階ごとに目標が整理されている。またこの目標を実現する上で重要な視点として、「生きる力・自立する力」「社会と関わり、公正で持続可能な社会の形成を意識し行動する力」「合理的で公正な意思決定をする力・自己責任意識」「お金と向き合い、

管理する力」の4点が挙げられている。なお、前述のとおり、日本の金融経済教育においてよく活用される指針として「金融リテラシー・マップ」もあるが、「金融リテラシー・マップ」の小学生から高校生までの部分は「年齢層別目標」の内容と整合性が確保されていることや「金融教育プログラム」がすでに教育現場に定着していることに鑑み、高校生以下の金融経済教育については「金融教育プログラム」の「年齢層別目標」をベースに推進することとされている。

「学校において金融教育に取り組む際は、各教科等の学習において、その教科等の目標や内容に則しつつ、お金を教材や題材として取り上げたり、自分の現在及び将来の暮らし、自分と社会との関わりを意識させたりすることによって教科等間の連携を行いながら、それらを総合的な学習（探究）の時間につなげ、体験的な学習などを交えながら、自分の生き方や価値観の形成に導いていくというかたちが、一つのモデルケースとなり得るだろう」

また、金融広報中央委員会が公表する「金融教育ガイドブック～学校における実践事例集」では、金融経済教育研究校における実践事例として、体験的な学習、話し合いやゲーム等を通じて学習する事例、金融経済教育に熱心な教員が独自の発案で取り組んでいる実践事例等が実際に授業で用いたワークシート等とともに公開されており、学習プログラムを具体化する際に活用できるようになっている。高等学校の教育においては、金融庁が公表する「金融経済教育指導教材」も参考になる。

以降、学習指導要領から、各学校段階における金融経済教育の内容を概観する〔図表8〕。

小学校では金融経済教育は2020年度から全面実施されている。特に関わりの深い教科は、家庭科、特別の教科 道徳、社会科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動（学級活動や学校行事）であり、このうち家庭科と特別の教科 道徳の学習指導要領に内容の記載がある。低学年では、物やお金を大切にすること、予算の範囲内で買い物をすること、小遣い等を貯蓄し計画的に使う大切さに気付くこと等を学習する。中学年では、欲しい物と必要な物の区別、小遣い等の記録を通じたお金の管理、貯蓄の意義と計画的な貯蓄の習慣、銀行への預金で利子が付くこと、働くことの喜びや大変さとお金の価値の重さ等を学習し、高学年では政府や銀行・企業・家庭間でのお金の流通といった経済の基本や社会保障、インターネット・携帯電話等によるトラブルの予防、将来就きたい職業やその実現に向けた態度等を学習する。具体的で身近なテーマを題材としながら、社会で生きていくために必要なお金の基礎知識や態度を習得することとされている。

また中学校における金融経済教育は、2021年度以降、社会科（公民的分野）および技術・家庭科（家庭分野）において実施されている。抽象的な概念や社会的な視点も組み込まれるようになり、金融機関の機能、保険制度やローンの仕組み、貯蓄や運用、金利の仕組み、修学旅行等を活用した実践的な収支管理等を習得する。働くことや起業の意義の理解、職業体験等を通じ自身が就きたい職業について考えること、社会貢献の実践等についても学習し、将来の自立に向けた基礎的な能力を身に付けることとされている。

高等学校における金融経済教育は、2022年度から公民科（公共、政治・経済）および家庭科（家庭基礎、家庭総合）において実施されている。全体的、長期的、計画的な視点から、政府や中央銀行の経済政策、労働や金融に関する契約の留意点、資産形成の必要性の理解、金融商品の特徴の理解、リスクとリターンの関係等について学習する。また、働き方が多様化する現状の理解や、職業選択と生活設計を関連付けて将来の自身の姿を考えること、電子マネーや決済機能といった実践的な学習を通じて、社会人としての基礎力を養うこととされている。

〔図表 8〕 小学校、中学校、高等学校の学習指導要領の金融経済教育の内容

学校教育機関	教科	概要
小学校	家庭科	C. 消費生活・環境 (1) 物や金銭の使い方と買い物 ア【知識・技能】 (ア) 買い物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解する (イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできる イ 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫する
	特別の教科 道徳 (第1、2学年)	A. 主として自分自身に関すること (節度・節制) (3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする
中学校	社会科 (公民的分野)	B. 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済 ア【知識】 (ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解する (イ) 市場経済の基本的な考え方について理解する (ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解する (エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解する イ【思考力、判断力、表現力】 (ア) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的、多角的に考察し表現する (イ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現する
	技術・家庭科 (家庭分野)	C. 消費生活・環境 (1) 金銭の管理と購入 ア【知識・技能】 (ア) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解する (イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫する (2) 消費者の権利と責任 (3) 消費生活・環境についての課題と実践
高等学校	公民科 (公共)	B. 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち ア【知識・技能】 (ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の高まり
	公民科 (政治・経済)	A. 現代日本における政治・経済の諸課題 ア【知識・技能】

高等学校 (続き)		<p>(イ) 経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組み</p> <p>イ【思考力、判断力、表現力】</p> <p>(エ) 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現する</p>
	家庭科 (家庭基礎)	<p>C. 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1) 生活における経済の計画</p> <p>ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解する</p> <p>イ 生涯を通じた経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察する</p> <p>(2) 消費行動と意思決定</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p>
	家庭科 (家庭総合)	<p>C. 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1) 生活における経済の計画</p> <p>ア【知識・技能】</p> <p>(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深める</p> <p>(イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできる</p> <p>イ 生涯を通じた経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫する</p> <p>(2) 消費行動と意思決定</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p>

出所：文部科学省「平成 29・30・31 年改訂学習指導要領（本文、解説）」より三菱UFJ 信託銀行作成

また就学前教育機関においては、幼稚園の学習指導要領解説の「遊びを通しての総合的な学習」の項目において以下のように示され、遊びを通してお金を意識させることが一案として提案されるに留まっていることも申し添える。

「遊びにおいて、幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わるということは、幼児が周囲の環境に様々な意味を発見し、様々なかかわり方を発見するということである。例えば、木の葉を木の葉として見るだけではなく、器として、お金として、切符として見たりする」

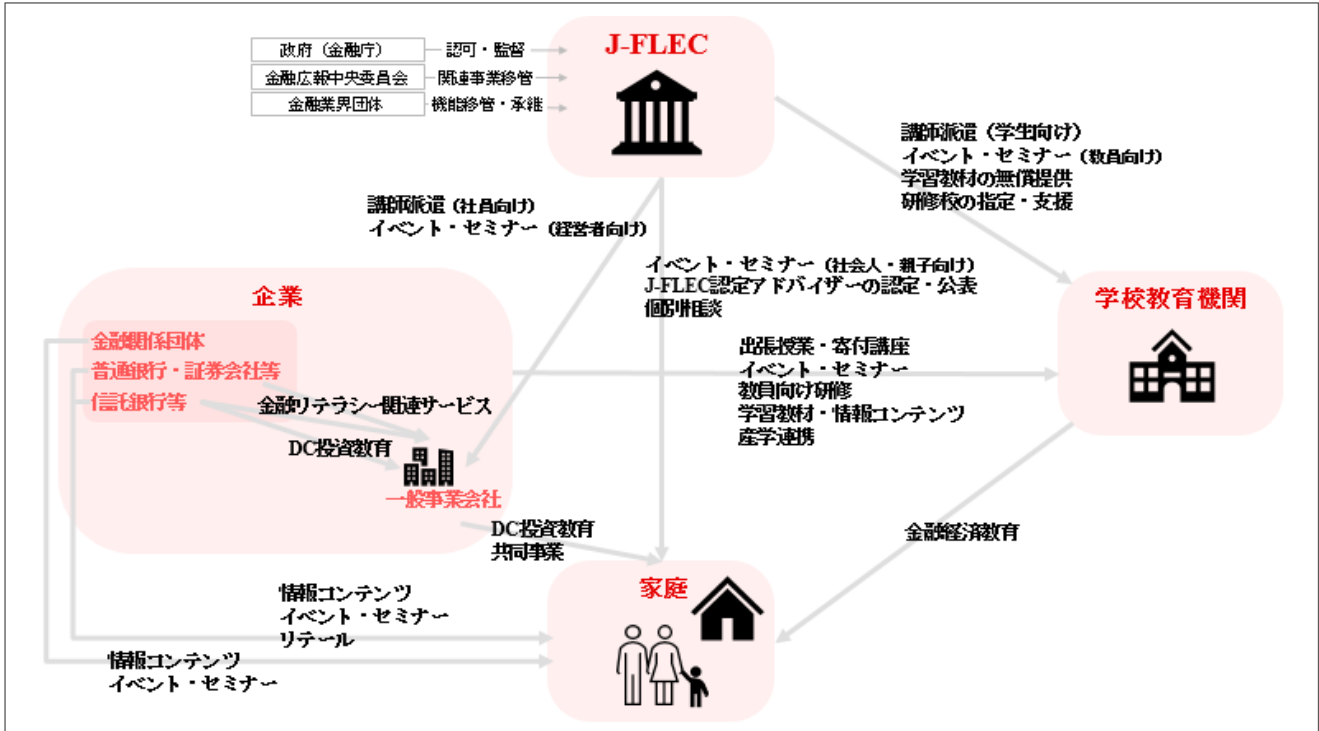
4. 日本における金融経済教育の役割分担

前述の政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の取組の動向を踏まえ、現在の金融経済教育の役割の全体像、課題、今後の展望等を整理する〔図表 9〕。

概観すると、2024 年 8 月以降、政府が設立した J-FLEC を中心に官民一体となって、幅広い世代に適切な金融経済教育を提供していくことになる。J-FLEC は特に職域教育の充実・強化に注力するとしており、職域を軸としつつ、あわせて学校教育や一般向けの取組が推進されることになると思われる。政府が掲げる 2028 年度末の目標（「金融経済教育を受けたと認識する人の割合」を米国並みの 20%にする）のためには、2024 年度からの 5 年間で 1200 万人に金融経済教育を提供する必要がある、政府

(J-FLEC)、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関それぞれが主体的かつ互いの領域の強みを活かして連携・協働していくことが求められるであろう。

〔図表 9〕金融経済教育の役割分担の全体像



出所：J-FLEC「J-FLECの紹介資料について」等より三菱UFJ信託銀行作成

最後に、今後金融経済教育が推進される主な領域である、職域教育、学校教育、一般向け教育（職域以外）ごとに、政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の基本的な役割と、現状の課題を踏まえた今後の役割について展望する。

まず職域教育については、これまで主導してきた信託銀行等に、今後は J-FLEC も加わり推進される。J-FLEC は、その特徴・強みである中立性を活かし、一般事業会社の経営者向けのイベント・セミナーや社員向けの講師派遣を実施するとしており、今後その積極的な実施が期待される。また信託銀行等においては、従来の DC 投資教育を継続しつつ、今後は、従業員のファイナンシャル・ウェルビーイング向上の観点から、DC 以外も含むより広範な内容を広く取引先企業に提供していくことが求められると思料する。あわせて、個々の従業員の金融リテラシーを測定して可視化し、それに応じた教育を提供するサービス等を通じ、パーソナライズ化を促進する取組等も有用であろう。また、これまで CSR 活動として実施してきたものを事業化すること等も考えられる。なお、J-FLEC と信託銀行等の役割分担については現時点で明示されていないものの、職域教育の課題を踏まえると、今後は一般事業会社に対し、J-FLEC に金融庁等を含めた政府としての制度整備・運用や機運醸成、J-FLEC と信託銀行等との連携・協働等による相応の支援が必要と思料する〔図表 10〕。特に、一般事業会社の積極的かつ持続的な取組を推進するにあたっては、企業が目指すべき金融経済教育の水準の明確化、先行して普及した健康経営に倣った企業向け認定制度の整備、一般事業会社が企業価値向上に向け自社で取り組む金融経済教育の内容を開示するといった情報開示の拡充等の政府による後押しが有効であろう。また、政府や民間調査会社等による人的資本経営やウェルビーイングと金融経済教育の相関実証等の調査研究の推進も期待されるところである。

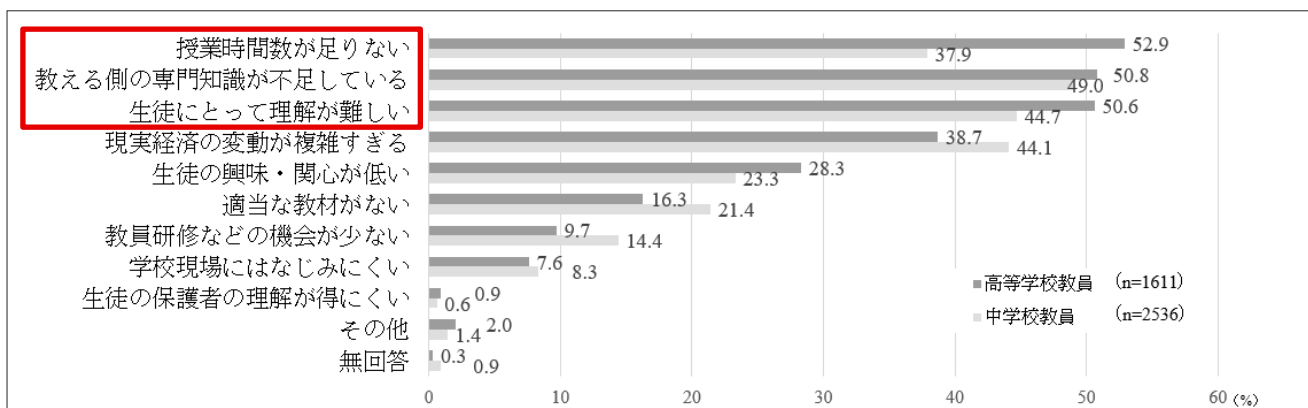
〔図表 10〕 職域教育における課題と考えられる対応策

	課題	考えられる対応策
1	民間金融機関が主導することによる対象の偏り (職域教育は信託銀行等の事業活動として実施されてきたことから、大都市圏の富裕層、中間層を対象とすることが多く、中堅・中小企業、地方企業へのアプローチは不十分である懸念がある)	【J-FLEC】 ・ 講師派遣、イベント・セミナー実施
2	経営者の金融経済教育実施の意義・メリットの理解不足 (事業主の努力義務である DC 投資教育の実施は一定程度普及しているが、その他の金融経済教育への理解は不十分である懸念がある)	【金融庁、J-FLEC、民間調査会社】 ・ 企業の取組意義の明確化と持続的啓発 ・ 企業外部に向けた情報開示の拡充
3	一般事業会社が目指すべき金融経済教育の水準の不明瞭性 (一般事業会社が従業員の教育にどこまで関与すべきか基準がない)	【金融庁】 ・ 企業向け認定制度の整備
4	金融経済教育の内容の偏り (DC 投資教育が主とされてきたため、法令で定められた DC 関連の内容※に偏る傾向にある) ※DC 制度の具体的な内容、運用商品の仕組みと特徴、資産運用の基礎知識、DC 制度を含めた老後の生活設計	【J-FLEC、信託銀行等】 ・ 従業員向けのコンテンツの提供・拡充 (DC 関連以外の内容に拡充、金融リテラシー関連サービス提供等)
5	多くの一般事業会社が共通して直面し得る課題 (たとえば若年層や無関心層をいかに取り込むかが想定される)	【金融庁、J-FLEC、信託銀行等】 ・ 先進企業の取組事例を公表

出所：ボストン・コンサルティング・グループ合同会社「『職域等における金融経済教育を推進するための手法等に関する調査』報告書」（令和 6 年 3 月）より三菱UFJ 信託銀行作成

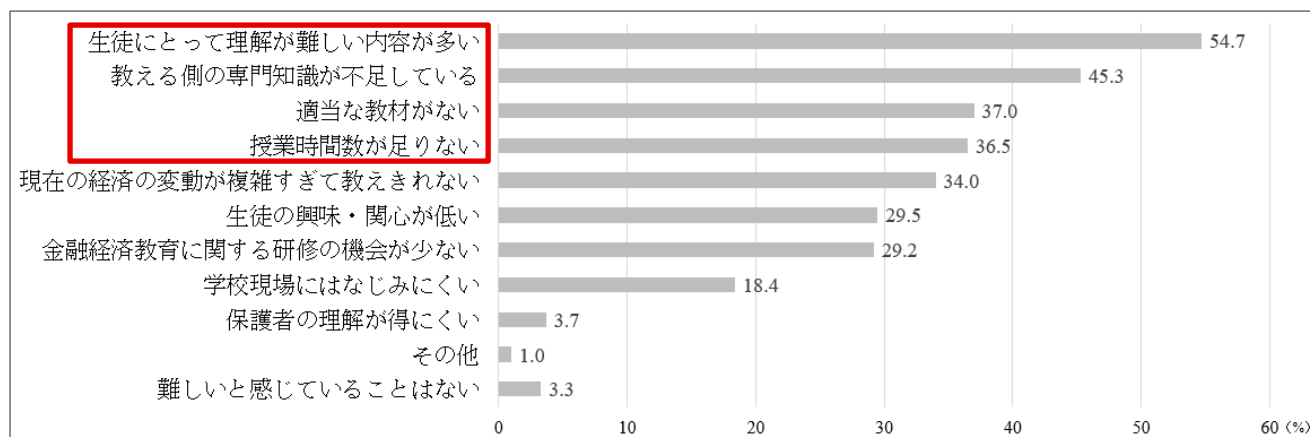
次に学校教育においては、学生が自立する力、社会と関わる力を養い、一人ひとりの生き方や価値観の形成につなげるよう教科を越えて金融経済教育に取り組むことが基本的な役割である。一方課題として、日本 FP 協会等の調査では、小中高教員の約 9 割が金融経済教育の必要性を理解しているものの、授業時間数の不足、教員の専門知識の不足、教科書以外の教材の不足、生徒にとって理解が難しい等が挙げられている〔図表 11-1〕〔図表 11-2〕。あわせて外部の専門組織との連携や外部の教材の活用を求める声も多く上がっている。これに対し、J-FLEC は学生向け講義の講師派遣、教員向けのイベント・セミナー開催、学習教材の無償提供、研修校の指定・支援を掲げ、このうち学習教材については「標準講義資料」を公表している。また、金融関係団体や民間金融機関も学生向けの出張授業・寄付講座、教員向け研修、学習教材・情報コンテンツの提供等を行っており、これらを拡充・周知していくことが考えられる。現状ではこれらの取組は点在化しており、たとえば J-FLEC のウェブサイト内に有用な取組を一覧化し教員がアクセスしやすいようにすること等も有用ではないかと思料する。

〔図表 11-1〕 金融経済教育を授業で扱う際に難しいこと



出所：日本証券業協会「高等学校（教員・生徒）における金融経済教育の実態調査報告書」より三菱UFJ 信託銀行作成

〔図表 11-2〕 金融経済教育をするうえで、難しいと感じていること（複数選択可）



出所：日本FP協会「学校における金融経済教育に関する意識調査」より三菱UFJ信託銀行作成

最後に職域ではアプローチできない一般向けに対しては、個々の状況によってどこにアクセスしやすいかが異なるため、政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関と多方面からアプローチし、機会提供する必要があると料する。現状の基本的な役割としては、J-FLEC が開催するイベント・セミナーでマスアプローチし、認定アドバイザーによる個別相談で個別アプローチをすることが考えられる。また、金融関係団体や民間金融機関のイベント・セミナー開催、リテール領域での裾野拡大の取組もこれまで以上に重要となろう。一般的な情報提供から実際の投資行動への連結という観点では、民間金融機関にはより一層の支援を行うことが期待される。また、ここまで政府（J-FLEC）等 4 者の機能について述べてきたが、特に一般向けに対しては、民間のフィンテック企業や金融情報サービス会社等からのアプローチも有効であると思料する。今後の日本の金融経済教育の推進の観点でも、こうした企業に参加者を広げ、金融経済教育のフィールドにおけるプレイヤーを増やしていくことは重要であろう。

このように職域教育と学校教育は、課題も一定程度顕在化しており、J-FLEC、金融関係団体および民間金融機関の連携・協働を進めていくことで改善の兆しが見えると思料する。一方で、職域以外の一般向けに対するアプローチは整備がそこまで至っていない印象である。前述のボストン・コンサルティング・グループ合同会社の調査では、この層が金融経済教育に接点を持たない理由はさまざまであるためセグメント別のアプローチを取ることが重要であるとし、「中立性重視」「要学習支援」「要時間確保」「低資産・低所得」の4セグメントにおける考察を行い、それぞれに対応策を提言しているが、この領域についての実態や課題等は今後さらなる調査が必要であると思料する。また別の視点では、就学前の子どもおよびその家庭に対する支援が極めて微少であることも課題と考えるが、この点については後編にて考察する。

5. おわりに

本稿（前編）では、金融経済教育への注目が高まる背景を改めて確認した上で、政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の金融経済教育のこれまでの取組や各々の役割、関係性について整理した。また、いよいよ政府が本腰を入れて金融経済教育に取り組むフェーズに入ったこと、またその軸は職域であり、あわせて学校教育や一般向けの取組が推進されるであろうことを確認し、それぞれの領域における現状の課題や今後の展望を検討した。

後編では、各々の役割を踏まえた課題を整理の上、家庭における金融経済教育の今後の在り方として「投資思考」という思考法を紹介する。あわせて、家庭に「投資思考」を普及させることのメリットや普及に向けた政府（J-FLEC）、金融関係団体、民間金融機関、学校教育機関の役割についても考察する。

なお、本稿における意見にかかわる部分および有り得べき誤りは、筆者個人に帰属するものであり、所属する組織のものではないことを申し添える。

【引用・参考文献】

- 一般社団法人 金融財政事情研究会. 「法人概要」. <https://www.kinzai.jp/info/>
- 一般社団法人 信託協会. 「信託協会について」. <https://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/>
- 一般社団法人 生命保険協会. 「金融・保険に関する学習情報サイト」. <https://www.seiho.or.jp/edu/>
- 一般社団法人 全国銀行協会. 「全国銀行金融教育活動 MAP」. <https://www.zenginkyo.or.jp/education/map/>
- 一般社団法人 投資信託協会. 「協会について」. <https://www.toushin.or.jp/profile/mission/index.html>
- 一般社団法人 日本損害保険協会. 「協会の活動」. <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/index.html>
- e-Gov. 「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（令和 6 年 4 月 1 日施行）. https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC0000000101/20240401_505AC0000000079
- MUFG 資産形成研究所. 「金融リテラシー1 万人調査 フィナンシャル・ウェルビーイングと金融リテラシーとの関係」（2023 年 9 月）. <https://www.tr.mufg.jp/shisan-ken/research/#:~:text=MUFG%E8%B3%87%E7%94%A3%E5%BD%A2%E6%88%90%E7%A0%94%E7%A9%B6>
- NPO 法人日本 FP 協会. 「学校における金融経済教育に関する意識調査」（2024 年 7 月 31 日）. https://www.jafp.or.jp/about_jafp/katsudou/news/news_2024/files/newsrelease20240731.pdf
- NPO 法人日本経済学教育協会. 「協会案内」. <https://www.ere.or.jp/association-info>
- NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会. 「日本 FP 協会について」. https://www.jafp.or.jp/about_jafp/
- OECD/INFE. 「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」（2012 年 6 月）. <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/oced/>
- 企業年金連合会. 「2022（令和 4）年度決算 確定拠出年金実態調査結果（概要版）」（2024 年 3 月 25 日）. https://www.pfa.or.jp/activity/tokei/dc_cyosa/index.html
- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）. 「金融を学べる教材」. <https://www.j-flec.go.jp/materials/>
- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）. 「J-FLEC の紹介資料について」. <https://www.j-flec.go.jp/announcements/news/2049/>
- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）. 「金融経済ナビ」. <https://www.j-flec.go.jp/links/kinyu-navi/>
- 金融広報中央委員会. 「金融教育プログラムー社会の中で生きる力を育む授業とはー【2023 年 10 月改訂版】」. <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/pdf/program000.pdf>
- 金融広報中央委員会. 「金融リテラシー・マップ」（2023 年 6 月改訂）. https://www.j-flec.go.jp/wpimages/uploads/literacy_map.pdf
- 金融広報中央委員会. 「金融リテラシー調査（2022 年）」（2022 年 7 月 5 日）. https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2022/
- 金融広報中央委員会. 「金融教育プログラム 学校における金融教育の年齢層別目標【改訂版】」（2021 年 3 月）. <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/mokuhyo/pdf/mokuhyo000.pdf>

- 金融広報中央委員会. 「金融教育ガイドブック～学校における実践事例集」 (2014年6月改訂). <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/guide/>
- 金融庁. 「金融経済教育研究会報告書」 (2013年4月). <https://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/20130430.html>
- 金融庁. 「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」. (令和6年3月15日) <https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240315.html>
- 金融庁. 「高校向け金融経済教育指導教材の公表について」. <https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220317/20220317.html#:~:text=%E9%AB%98%E6%A0%A1%E5%90%91%E3%81%91%20%E9%87%91>
- 経済産業省. 「人的資本経営～人材の価値を最大限に引き出す～」. https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinteki_shihon/index.html
- 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構. 「厚生年金の加入者における企業型確定拠出年金とiDeCoに関する調査(2021年5月調査)」 (2022年2月). <https://www.nensoken.or.jp/publication/research/>
- 国民生活センター. 「国民生活 特集1 若者の金融リテラシー育成と金融教育」 (2022年1月). https://www.kokusen.go.jp/pdf_dl/wko/wko-202201.pdf
- 消費者庁. 「消費者教育の推進に関する基本的な方針」 (令和5年3月28日閣議決定). https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/basic_policy/
- 内閣官房. 「資産所得倍増プラン」 (2022年11月28日決定). https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf
- 日本証券業協会. 「高等学校(教員・生徒)における金融経済教育の実態調査報告書」 (2023年9月). <https://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/index.html>
- 認定NPO法人金融知力普及協会. 「協会概要」. <https://apfl.or.jp/overview>
- ポストン・コンサルティング・グループ合同会社. 「職域等における金融経済教育を推進するための手法等に関する調査」報告書(令和6年3月). <https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20240627/20240627.html>
- 文部科学省. 「平成29・30・31年改訂学習指導要領(本文、解説)」. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm
- Money & Pensions Service. “UK Strategy for Financial Wellbeing”. <https://maps.org.uk/en/our-work/uk-strategy-for-financial-wellbeing#What-is-the-UK-Strategy-for-Financial-Wellbeing>
- U.S. Department of the Treasury. “Treasury Releases Report on National Financial Literacy Strategy”. <https://home.treasury.gov/news/press-releases/sm1120>

MUFG資産形成研究所について

わが国では人口減少や高齢化の進展、低金利の継続等、さまざまな環境変化が起こっています。これらの環境変化に伴い、国民の自助努力による資産形成がますます求められる時代となりました。

このような状況下、当研究所は資産形成のための手段としての投資を身近でなじみやすいものにし、長寿化に伴う資金枯渇を防ぐためにはどうすれば良いのか等、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所：www.tr.mufg.jp/shisan-ken/



MUFG資産形成研究所

現役時代から退職後の時代までを対象に、資産形成・資産運用に関する調査・研究、レポート作成など、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所

〒100-8212

東京都千代田区丸の内 1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MUFG資産形成研究所は、三菱UFJ信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。